

## 国際社会文化研究所研究プロジェクトの研究成果に係る評価要項

### 1. 評価の目的

国際社会文化研究所研究プロジェクトの研究活動成果を積極的に学内外へ発信し、国際社会文化研究所の研究活動の活性化を図ることを目的とする。

### 2. 研究成果報告書の提出

国際社会文化研究所研究プロジェクトの研究代表者は、研究期間が終了した翌年4月末日までに、国際社会文化研究所事務室に研究成果報告書を提出しなければならない。なお、研究分担者がいる場合は、研究分担者の研究成果を含めた研究成果報告書を提出し、研究代表者と研究分担者の研究成果に係る評点の按分割合を報告する。

### 3. 研究成果の評価方針

国際社会文化研究所規程に定める社文研の目的に沿う研究活動の成果を広く社会に発信できているかについて総合的に評価する。

#### 国際社会文化研究所規程 第3条

社文研は、地域、社会、福祉、国際文化、国際共生及びその他の人文社会系に関する総合的学術研究並びに国際的研究交流を推進し、これらの分野における学術研究の向上に寄与するとともに研究成果の社会還元を図ることを目的とする。

### 4. 評価方法

評価は運営会議で決定する。評価方法は、以下に定める評価項目で評価する。

### 5. 評価項目

1) 下記の項目について審査し評価する。

- ①学術会議（学会・シンポジウム等）の研究発表
- ②雑誌等の掲載論文
- ③図書
- ④学外資金獲得状況

2) 各項目における評価は1件につき4点満点で10点を上限とし、評点は1点刻みとする。なお、①～④の項目に該当しない研究成果については、運営会議で審議し相当する評点をつけることとする。

①学術会議（学会・シンポジウム等）の研究発表

- 評価対象は当該研究プロジェクト開始年度から研究プロジェクト終了した翌年の4月末日までのものとする。
- 研究成果報告書提出時点で確定しているものについては、その証明書類を添付することにより評価の対象とする。

評点	評価内容
4	国際学術会議で研究発表（採択審査あり）
3	国内学術会議で発表（採択審査あり）
2	国際・国内学術会議で発表（採択審査なし）
1	その他の研究発表（採択審査なし）

②雑誌等の掲載論文

- 評価対象は当該研究プロジェクト開始年度から研究プロジェクト終了した翌年の4月末日までのものとする。
- 研究成果報告書提出時点で確定しているものについては、その証明書類を添付することにより評価の対象とする。
- 国際社会文化研究所紀要は除く。
- 国際社会文化研究所研究費の成果が分かるための謝辞等が記載されていること。

評点	評価内容
4	国際学術誌・国際学会誌（査読あり）
3	国内学術誌・国内学会誌（査読あり）
2	国内外の学術誌・学会誌（査読なし）
1	その他

③図書（国際社会文化研究所叢書以外）

- 評価対象は当該研究プロジェクト開始年度から研究プロジェクト終了した翌年の4月末日までのものとする。
- 研究成果報告書提出時点で確定しているものについては、その証明書類を添付することにより評価の対象とする。
- 国際社会文化研究所叢書は除く。
- 国際社会文化研究所研究費の成果が分かるための謝辞等が記載されていること。

評点	評価内容
4	内容に応じて評点をつける。
3	
2	
1	

④学外資金獲得状況

- 研究成果報告書を提出する年度の単年度獲得資金額で評点をつける。
- 研究代表者として採択されたものに限る。
- 間接経費は含まない。

評点	評価内容
4	獲得資金 150万円以上
3	獲得資金 100万円以上～150万円未満
2	獲得資金 50万円以上～100万円未満
1	獲得資金 50万円未満

3) 評価委員のコメントは次のとおり取り扱う。

- ・コメントは研究改善を促す内容とし、開示を希望した研究代表者に対して開示する。

## 6. 評価結果の通知

評価結果は、研究成果報告書が提出された年度の7月末までに研究代表者へ通知する。なお、研究分担者がいる場合は、研究代表者から研究分担者へ評価結果を通知する。

## 7. 評価結果の取扱い

評価結果は以降に応募する社文研の研究プロジェクト審査の評点平均に加点する。

加点については、上記評価項目の合計点に応じて、下記のとおり計算する。なお、研究分担者がいる場合は、研究代表者と研究分担者で評点を按分する。按分方法は、研究成果報告書で示された評点の按分割合とする。

研究代表者又は研究分担者が評価結果を利用して、社文研の研究プロジェクトに応募できる有効期間は、評価結果の通知を受けた年度を含め3年間とする。

## 8. 研究プロジェクト審査の評点平均に加点する点数の計算方法について

上記評価項目の合計点に0.02を乗じた点数を加点する。ただし、評点平均に加点する点数の上限を0.5点とする。なお、研究分担者がいる場合で、研究代表者と研究分担者で評点を按分した際に生じた少数点第3位以下は四捨五入とする。

以上

2016年2月17日運営会議決定